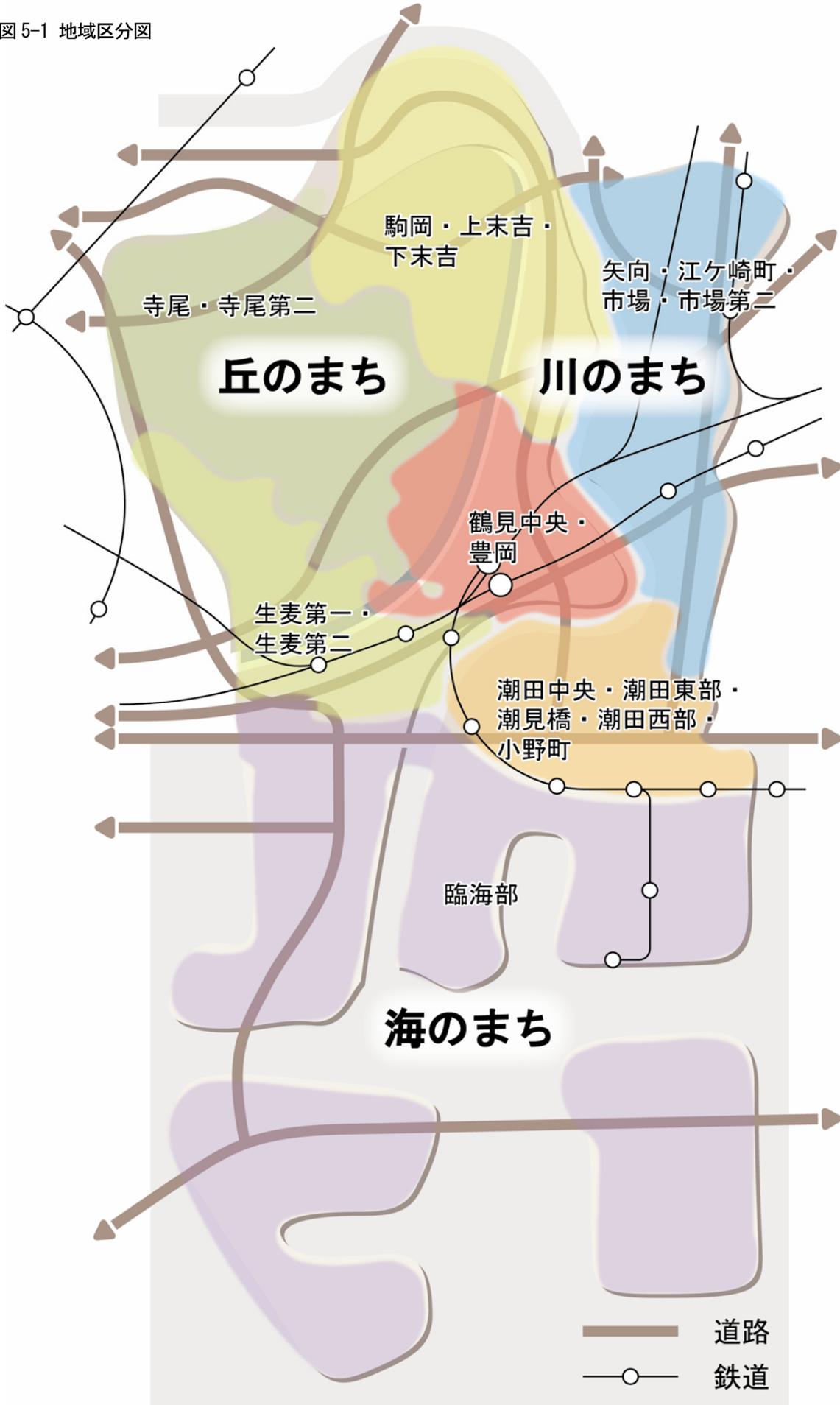
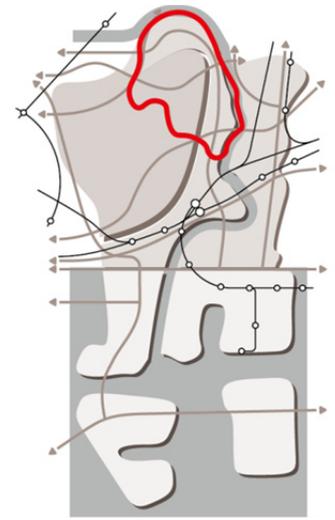


第5章 地域別の方針

図5-1 地域区分図





1 駒岡・上末吉・下末吉

現況と課題

駒岡・上末吉・下末吉地域は、鶴見溝ノ口線（末吉大通り）及び環状2号線を軸として、鶴見川沿いの平地部と三ツ池公園の周辺を囲む丘陵地で構成されています。

谷戸の農地、森、林、池、川など多様で豊かな自然があり、生き物や潤いのある風景に身近に触れることができます。また、地域に伝えられる歴史資源の多くが、自然豊かな環境の中に残されています。

地域の大部分は住宅地で、丘陵部は戸建住宅が多くみられます。地域の西側及び鶴見川沿いの一部は、工業地域及び準工業地域となっていますが、近年土地利用転換が進み、住宅系の土地利用が増加しているため、適正な土地利用による調和が求められています。

地震火災対策方針の「対策地域」となっている下末吉地域の一部は、道が狭く建物が密集しており、鶴見川沿いでは、洪水のおそれがあるなど、防災上の課題があります。

区内の南北を結ぶ鶴見溝ノ口線（末吉大通り）は、地域住民にとっては鶴見駅への交通や日常の買い物の場として主要な幹線道路ですが、交通渋滞の解消や沿道の商店街の活性化が課題となっています。

目標1 鶴見川や丘陵地などの自然環境を守り、区民の憩いの場とする（環境・魅力）

ア 鶴見川的环境保全と魅力増進

○鶴見川は、大曲広場を区民の憩いの空間として活用しながら、水質浄化や環境美化に努め、水鳥をはじめとした多様な生物が生息できる空間として、魅力の増進を図ります。

イ 公園の活用

○三ツ池公園は、地域の広大なシンボル空間として、自然に親しむ場、運動できる場、花を鑑賞する場及び災害時の広域避難場所など、様々な活動に対応した区民に親しまれる空間とします。

○市内でも多様な生物が生息する自然豊かな池がある二ツ池公園を、区民が水辺に親しめる空間等として整備を進めるとともに、公開区域については、公園愛護会等の地域の人々と連携して、環境の維持管理、水質浄化及び池の生態系の保全を推進します。

ウ 斜面緑地の保全

○減少傾向にある斜面緑地を残すため、緑地保全制度を活用するとともに、管理に携われる市民を増やし、野鳥などの生物が生きる自然空間として保全します。

エ 公園の確保

○地域の特性やニーズを踏まえるとともに土地利用転換等の機会を捉えて、適正に公園を整備します。また、公園愛護会や利用者が中心となった管理運営団体をつくるなど、使いやすく親しみのもてる公園を目指します。

目標2 地区ごとの安全で快適に暮らせる住環境を確保する（土地利用・防災）

ア 工業集積地域における土地利用の誘導

- 内陸部の工業集積地域は、地域の活力や雇用の場として助成制度を活用しながら工場が操業を継続できる環境の維持・保全を図ります。
- 高機能な工場・研究所の立地や機能転換に対する支援を強化することで、都心と近接した地理的優位性を生かした産業集積を促進します。
- 土地利用転換の際には、周辺企業の操業環境に配慮するとともに、住宅開発が行われる場合は、年少人口の急増に対応した小・中学校等の整備など、将来的な年少人口の推移に応じた対策、歩道や公園をはじめとする周辺住民の生活に寄与する施設について検討します。

イ 防災性の向上

- 避難路の確保や沿道にある建物の耐震改修の実施など、防災に配慮したまちづくりを進めます。
- 局所的な大雨等による洪水対策として、河川堤防等の改善及び維持管理を進めます。
- 鶴見川を災害時の物資輸送手段として活用します。
- 平成29（2017）年3月に指定された、即時勧告対象区域をはじめ、崖崩れが予想される区域について、助成金制度の活用等により安全対策を推進します。

ウ 景観への配慮

- 必要に応じて地域の景観に配慮したまちづくりのルールを定めるなど、区民で合意形成を図りながらまちづくりを進めます。

目標3 地域での身近な暮らしを支える、交通の利便性を高める（交通・活力）

ア 鶴見溝ノ口線（末吉大通り）の利便性向上

- 鶴見駅への交通を担う地域生活の軸である鶴見溝ノ口線（末吉大通り）では、交通渋滞の解消をめざして、路上駐車などの対策を強化します。また、地域の買い物の場としての環境形成を図ります。

イ 末吉橋及び大田神奈川線の整備及び新設人道橋の検討

- 末吉橋の架け替えにより、歩行者通行の安全性・利便性の向上や渋滞の緩和を図ります。また、末吉橋～新鶴見橋間においては、鶴見川を横断する人道橋の新設について、区民のニーズや周辺交通の状況等を考慮し整備計画を検討するなど、歩行者の安全性や利便性の向上を図ります。
- 二ツ池公園付近の交通渋滞の解消を目指して、大田神奈川線の整備を推進していきます。

ウ 生活に密着した交通手段の導入

- バス路線の不足などにより生活に密着した交通手段の導入が必要な場合は、地域交通サポート事業等を活用しながら地域の活動を支援します。

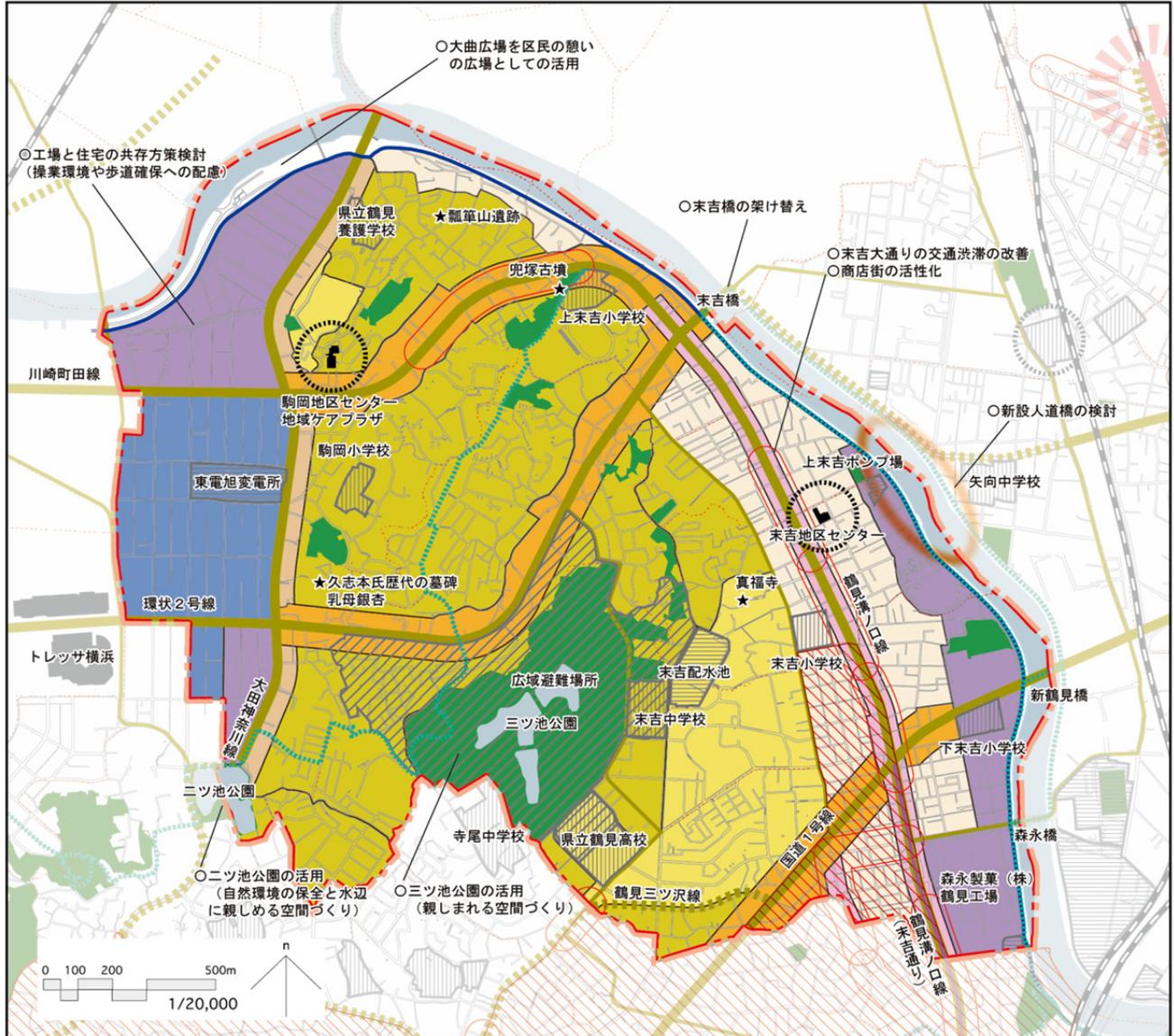
エ 歩行空間の確保

- 公共公益施設、商店街及び身近な自然のある場所など、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全に歩くことができる歩道のネットワークの形成を図るとともに、歩行空間のバリアフリー化を進めます。

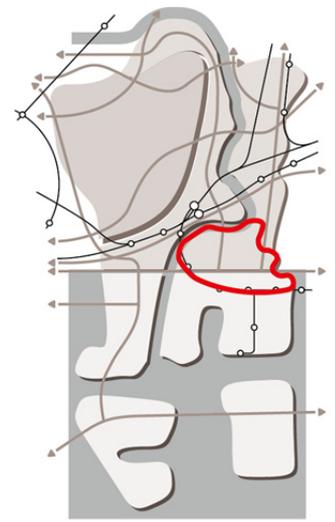
オ 商店街

- 高齢者をはじめ、誰もが利用しやすい地域に密着した買い物の場として、商店街の活性化を図り、空き店舗などの活用を検討します。

図 5-2 駒岡・上末吉・下末吉地域の方針図



- | | | | |
|------------|-------------|------------------|--------|
| 幹線道路 (既存) | 散歩道 | 学校等 | 低層住宅地 |
| 幹線道路 (計画等) | 歴史的資源 | 主な都市施設 (道路を除く) | 中層住宅地A |
| 地域道路 | 地域施設 (活動拠点) | 広域避難場所 | 中層住宅地B |
| 鉄道・駅 | 商店街 | 公園・緑地 | 沿道市街地A |
| 自転車道 (既存) | 駅周辺の生活拠点 | 水面 | 沿道市街地B |
| 自転車道 (計画) | | 地震火災対策方針における対策地域 | 商店街形成地 |
| 地域区分 | | | 住工共存地A |
| 町丁目界 | | | 住工共存地B |



2 潮田中央・潮田東部・潮見橋・潮田西部・小野町

現況と課題

潮田中央・潮田東部・潮見橋・潮田西部・小野町地域は、区の南東で鶴見川の南側に位置する平地部です。

鶴見溝ノ口線（潮風大通り）の東側では、土地区画整理事業が行われ、幹線道路などは比較的整っています。一方で、西側は、震災を免れた街並みが地震火災対策方針の「対策地域」となっており、行き止まりの路地が多いなどの防災上の課題を抱えています。

また、住宅を中心に店舗や工場などが混在しており、工場跡地が土地利用転換される場合は、壁面後退による歩行空間の確保などの対策が必要とされます。

区内でも高齢化が進んでいる地域であるため、バリアフリー化を進めるとともに、地域における助け合い等の推進が求められます。また、外国人が多い地域であるため、多文化共生の取組や、南米をはじめとする多文化の店舗及び沖縄関連の店舗を活用した商店街の活性化が求められます。

目標1 自然や歴史を大切にして、潤いのあるまちづくりを進める（環境・魅力）

ア 鶴見川的环境保全と散策路としての魅力の増進

○潮鶴橋水際緑道をはじめとする鶴見川沿いの緑化や花壇づくりなど、継続的な維持管理を進め、散策路としての魅力を高めます。

イ 歴史資源を生かしたまちづくり

○潮田神社等の歴史資源を、お祭り行事などにより活用します。

ウ 緑化の推進

○潮田公園等の公園及び学校敷地等の公共空間の更なる緑化に努め、水と緑の環境を充実させます。

目標2 住・商・工が共存する活気あるまちを再生する（土地利用・防災）

ア 防災性の向上

○鶴見溝ノ口線（潮風大通り）の西側の地域では、狭い道路の拡幅、不燃化の推進、耐震改修の実施、広場の設置及び防災用水の確保などにより、災害に強いまちづくりを推進します。

○地域まちづくりプラン「下野谷1・2丁目防災まちづくりプロジェクト」に基づき、防災性の向上と快適な住空間の確保を進めます。

イ 工場跡地等への対応

○内陸部の工業集積地域においては、工業系土地利用の保全に努め、助成制度を活用しながら工場の操業環境の維持に努めます。

○土地利用転換の際は、周辺企業の操業環境に配慮するとともに、住宅開発が行われる場合は、将来的な年少人口の推移に応じた対策、歩道や公園をはじめとする周辺住民の生活に寄与する施設について検討します。

○鶴見工業高校跡地を活用した聖灯看護専門学校、特別養護老人ホームや公園等の施設により、防災性や、医療・福祉機能を向上します。

ウ 鶴見・末広軸の機能強化

○鶴見駅周辺と横浜サイエンスフロンティア地区（京浜臨海部研究開発拠点 末広町地区）を結ぶ鶴見・末広軸の連絡機能を強化します。

目標3 安心して住み続けられるまちをつくる（活力・交通）

ア 駅周辺の生活拠点と鶴見線の機能強化

- 国道駅、鶴見小野駅及び安善駅は駅周辺の生活拠点として、生活に必要な機能を確保します。
- 鶴見線の増発や鶴見小野駅の新たな改札口設置等の機能強化により、朝夕の混雑解消を図ります。
- 鶴見線の需要に対応した輸送力強化に取り組みます。

イ 誰もが利用しやすい商店街づくり

- 地域の高齢化を踏まえ、歩道の段差解消や宅配サービスなどの仕組みを整えるとともに、空き店舗については、支援制度を活用し地域の交流スペースとして活用し、利用しやすい商店街づくりを進めます。

ウ 交通環境の改善

- 自転車通行空間のネットワークを形成し、自転車の快適な移動環境を整えます。同時に、自転車利用者のマナー向上に努めます。
- 臨港鶴見川橋は、下野谷線の整備を行う機会などを捉え歩行環境の改善に努めます。
- 公共施設、福祉施設及び医療施設等をつなぐため、地域主体の交通手段の導入の支援を行います。

エ 多文化共生のまちづくりと助け合いの仕組みづくり

- 地域の国際性を生かし、南米や沖縄等の個性を生かした商店街づくりを進め、活性化を図ります。
- 国際交流ラウンジや横浜市国際学生会館を拠点として、活動支援を進めるなどの多文化共生のまちづくりを進めます。
- 潮田地域ケアプラザを拠点とする福祉・保健活動の充実と拡大を図り、自治会・町内会、商店街及び地域のボランティアグループ等が連携して、助け合いの仕組みづくりを進めます。

【コラム】下野谷1・2丁目防災まちづくりプロジェクト

「下野谷1・2丁目地区」では、住宅の老朽化が進んでいることに加え、幅の狭い道路や行き止まりの路地が多いなど、防災面での課題を抱えています。これらの課題を対応していくために「下野谷1・2丁目防災まちづくりプロジェクト」を策定し、地域まちづくりプランとして認定されました。「防災まちづくり」という地域の人々にとって共通のテーマに取り組んでいくことで、地域の人々をひとつにし、区民による手づくりの防災まちづくりを課題に即したプロジェクトとして実施しています。

活動の様子

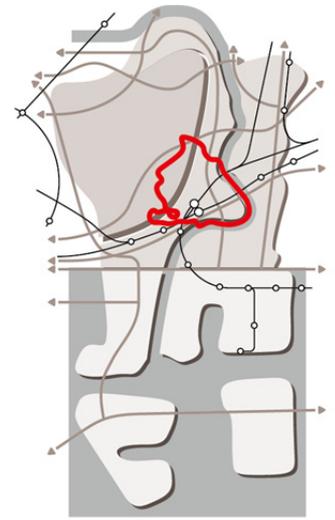


図 5-3 潮田中央・潮田東部・潮見橋・潮田西部・小野町地域の方針図



- | | | | |
|------------|-------------|------------------|-----------|
| 幹線道路 (既存) | 散歩道 | 学校等 | 中層住宅地B |
| 幹線道路 (計画等) | 歴史的資源 | 主な都市施設 (道路を除く) | 沿道市街地B |
| 地域道路 (既存) | 地域施設 (活動拠点) | 広域避難場所 | 商店街形成地 |
| 地域道路 (計画等) | 商店街 | 公園・緑地 | 住工共存地A |
| 高速道路 | 駅周辺の主要な生活拠点 | 水面 | 住工共存地B |
| 鉄道・駅 | 駅周辺の生活拠点 | 地区計画 | 臨海研究業務工業地 |
| バス路線 | | 地域まちづくりプラン | |
| 自転車道 (既存) | | 地震火災対策方針における対策地域 | |
| 自転車道 (計画) | | | |
| 地域区分 | | | |
| 町丁目界 | | | |

3 鶴見中央・豊岡



現況と課題

鶴見中央・豊岡地域は、駅周辺の主要な生活拠点である鶴見駅周辺に位置し、業務・商業施設や公共施設が集中していますが、更なる拠点機能の充実が求められています。

古くから豊岡、佃野及び鶴見銀座（ベルロード）などの商店街や様々な公共施設が立地しており、駅周辺の主要な生活拠点としての特性を生かした環境づくりが必要とされています。一方で、放置自転車などによる環境の悪化の防止と改善が課題となっています。

また、鶴見川や既存の緑地などの自然資源、大本山總持寺及び鶴見神社などの歴史的・文化的資源があり、歴史、文化、緑の豊かさを感じられる環境が間近に存在していることも特徴となっています。こうした好環境を十分に生かした魅力の向上が求められます。

目標 1 鶴見駅周辺の拠点性を高め、安全で快適な移動しやすいまちをつくる（交通・活力・土地利用）

ア 鶴見駅周辺の拠点機能の充実

- 鶴見駅周辺においては、業務・商業・文化などの都市機能を高めるとともに、ゆとりと潤いのある空間をつくり出し、「駅周辺の主要な生活拠点」としてふさわしいまちづくりを進めます。
- 鉄道による地域の分断のさらなる改善及び鶴見駅と京急鶴見駅の連絡強化について検討します。
- 鶴見駅への神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線）から直通する電車の停車、京急鶴見駅への特急停車及び横浜環状鉄道の整備など、鶴見駅の交通結節点としての機能性の向上を目指します。あわせて、歩行者デッキ等の回遊性向上、多くの人が集うことができる施設等、交通ターミナルとしての機能の充実を検討します。

イ 交通環境の改善

- 親しみやすい道路名称や標識などによって、わかりやすいまちにするとともに、高齢者や障害者に配慮した安全、快適なバリアフリーの歩行環境を目指します。
- 鶴見駅西口線（豊岡通り）や鶴見溝ノ口線のアンダーパスの改善など、駅周辺の道路ネットワークづくりを進めます。豊岡通りについては、商店街と都市計画道路の整備のあり方について検討を進めます。また、渋滞の解消や、バス交通の利便性の向上を目指します。

ウ 違法駐輪対策とマナー向上

- 違法駐輪対策として、駐輪場の整備について、民間による整備や、マンション・商業施設等の整備に合わせた誘導等、多様な検討をするとともに、利用者のマナー向上に努めます。

目標2 地域の資源を生かし、魅力的なまちをつくる（魅力・環境・防災）

ア 緑化の推進

○斜面緑地、社寺林及び住宅や工場の緑など、現在ある緑を守るとともに、公園や通りに花を植えるなど緑化し、まちに緑を増やし、地域で守り育てます。また、眺めるだけでなく、市民が利用できる緑地の拡大に努めます。

イ 地域資源の活用

○鶴見川は、地域のシンボルとして水と緑の環境に配慮し、連続した川沿いの遊歩道の環境整備や、周辺の公園及び宅地などの緑化を進め、区民の憩いの場にします。

○旧東海道、大本山總持寺、ぼてふり地蔵及び鶴見神社など、地域の歴史的、文化的資源を魅力的な空間としてまちづくりに生かします。また、これらの資源、鶴見川や丘のまちの自然空間及び商店街などを楽しく歩き回れるまちにします。

○花月園競輪場の跡地においては、公園と周辺市街地の整備改善を一体的に行い、地域の防災性の向上を図りながら、様々な世代が利用する魅力ある場として活用します。

ウ 防災性の向上

○木造住宅の不燃化、耐震化を促進し、防災に配慮したまちづくりを進めます。

○歩行者が安心して歩ける生活道路の整備を進めるとともに、道路が狭い地区の防災対策の検討を進めます。

目標3 身近な商店街や地域施設の利便性を向上し、暮らしやすいまちをつくる（活力）

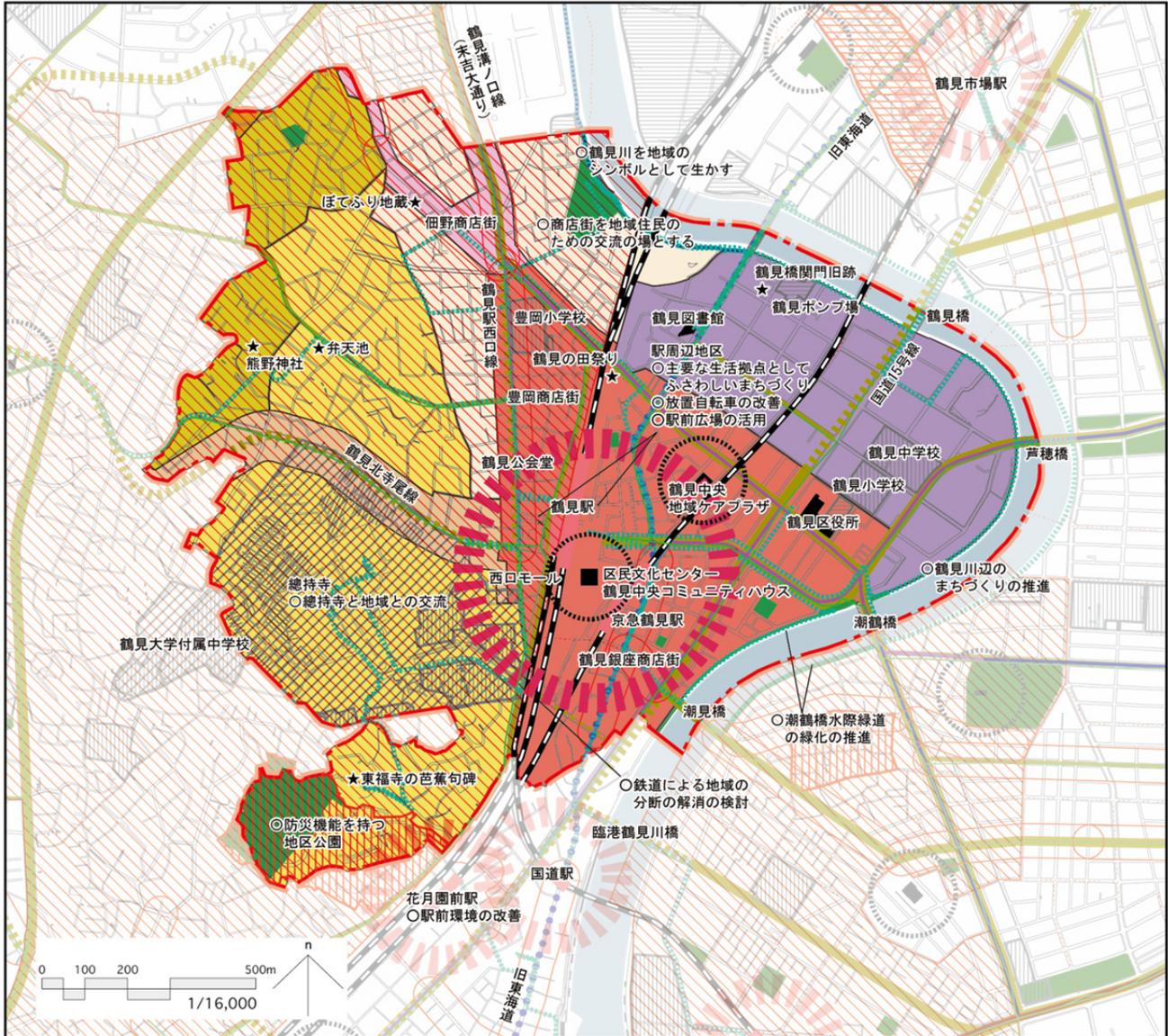
ア 商店街の活性化

○豊岡、佃野及び鶴見銀座（ベルロード）などの商店街は、消費者ニーズにあったサービスの向上と各個店の個性が輝く魅力づくりで活性化を図ります。さらに、商店街が買い物の場だけでなく、地域住民のための交流の場としての役割を果たします。

イ 既存施設の活用

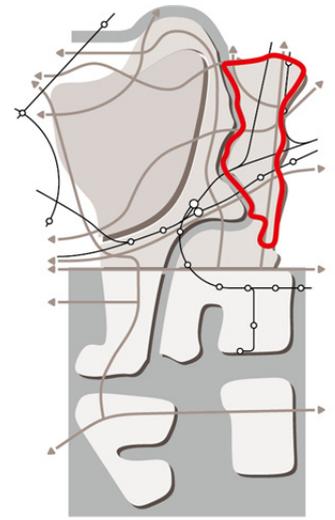
○既存の公共施設は、地域の拠点として利用者ニーズに沿った運営と機能の充実を図ります。また、区民に身近な子育て支援拠点であるわっくんひろばの活用を進めます。

図 5-4 鶴見中央・豊岡地域の方針図



- | | | | |
|------------|-------------|------------------|---------|
| 幹線道路 (既存) | 旧東海道 | 学校等 | 低層住宅地 |
| 幹線道路 (計画等) | 散歩道 | 主な都市施設 (道路を除く) | 中層住宅地A |
| 幹線道路 (既存) | 歴史的資源 | 広域避難場所 | 中層住宅地B |
| 地域道路 (計画等) | 地域施設 (活動拠点) | 公園・緑地 | 沿道市街地A |
| 鉄道・駅 | 商店街 | 水面 | 商店街形成地 |
| バス路線 | 駅周辺の主要な生活拠点 | 地区計画 | 中心商業業務地 |
| 自転車道 (既存) | 駅前環境の改善 | 地域まちづくりプラン | 住工共存地A |
| 自転車道 (計画) | 町丁目界 | 地震火災対策方針における対策地域 | |

4 矢向・江ヶ崎町・市場・市場第二



現況と課題

矢向・江ヶ崎・市場・市場第二地域は、鶴見川と川崎市境の間に位置しています。地域を走るJR線及び京浜急行線の走行本数が多いため、踏切が閉鎖していることが多く、地域の分断のさらなる改善による利便性の向上が課題となっています。

また、南北方向の道路が不足しており、古くからの住宅地では、歩道がなく、道路にトラックなど通過交通が流入するため、歩行者の安全確保が求められています。

地域の西側の鶴見川沿いは、工業地域及び準工業地域となっていますが、近年土地利用転換が進み、住宅の密度が高まっており、工場の操業環境維持や住宅が共存できる環境とすることが課題です。

目標1 土地利用転換に対応し、鉄道や川で分断された地域間の移動環境を改善する(交通・土地利用)

ア 駅周辺の生活拠点

○矢向駅及び尻手駅については、駅周辺の生活拠点として商店などの生活に必要な機能の集積を進めます。矢向駅周辺の横浜市域における立体交差化については、事業効果や財政状況、川崎市が進捗状況等を勘案しながら、事業の有効性などについて、検討していきます。尻手駅については、駅周辺の再整備について検討します。

イ 工業集積地域における土地利用の誘導

- 内陸部の工業集積地域においては、工業系土地利用の保全に努め、助成制度を活用しながら工場の操業環境の維持に努めます。
- 土地利用転換の際には、周辺企業の操業環境に配慮するとともに、住宅開発が行われる場合は、年少人口の急増に対応した小・中学校等の整備など、将来的な年少人口の推移に応じた対策、歩道や公園をはじめとする周辺住民の生活に寄与する施設について検討します。

ウ 交通利便性の向上

- 南武線・横須賀線などの鉄道で東西に分かれたまち及び東海道線・京浜東北線及び京浜急行線などの鉄道で南北に分かれたまちの連絡強化を図ります。歩行者用地下通路については、環境改善などの方策を検討します。
- 末吉橋の架け替えにより、歩行者の安全性・利便性の向上や渋滞の緩和を図ります。また、末吉橋～新鶴見橋間においては、鶴見川を横断する橋りょうの新設について、区民のニーズや周辺交通の状況等を考慮し、整備計画を検討します。
- 矢向・江ヶ崎地区から新川崎駅、鶴見駅及び市場地区等へのバス便の改善を目指します。各地区を結ぶバス路線については、地域交通サポート事業等を活用しながら地域の活動を支援します。
- 地域の南北を結ぶ都市計画道路浜町矢向線及び尻手駅と末吉橋を結ぶ川崎町田線の整備を進め、交通の利便性を高めます。
- 旧東海道の歩行者の安全確保に向けて、建築物のセットバック等の歩行空間確保のための方策を検討します。

目標2 地域施設や商店街の利便性を高めながら、安全で住みやすいまちにする（防災・活力）

ア 防災性の向上

- 古くからの住宅地では、歩行者が安心して歩ける生活道路の整備を進めるとともに、道路が狭い地区の防災対策の検討を進めます。
- 地域まちづくりプラン「鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画」に基づき、防災性の向上と快適な住空間の確保を進めます。
- 鶴見川を災害時の物資輸送手段として活用します。
- 古市場踏切、八丁畷第1踏切については、踏切の拡幅（歩道設置）による歩行者の安全確保を図ります。

イ 川崎市との連携

- 川崎市との相互連携による施設の活用を検討します。また、火災時の安全な避難場所の確保として、川崎市の広域避難場所を活用します。

ウ 身近な商店街の活性化

- 利用者のニーズに合った商品を提供するなど、地域生活に便利な商店街として、身近な商店街の活性化を図ります。

目標3 公園やオープンスペースを充実しながら、緑を感じられるまちづくりを進める（魅力・環境）

ア 公園の整備

- 子育て場所として利用しやすい公園を開発許可等の機会を捉えて整備します。また、利用者の声を反映した公園の改善を進めます。

イ 鶴見川の活用

- 鶴見川沿いは、リバーサイドガーデン周辺における「鶴見川桜・緑化実行委員会」等の地域の活動による植栽及び清掃活動等の取組並びに健康みちづくりのルートとしての活用を進め、オープンスペースとしての魅力を高めます。

ウ 旧東海道の魅力づくり

- 旧東海道においては、歴史を感じさせる景観づくりを進めます。

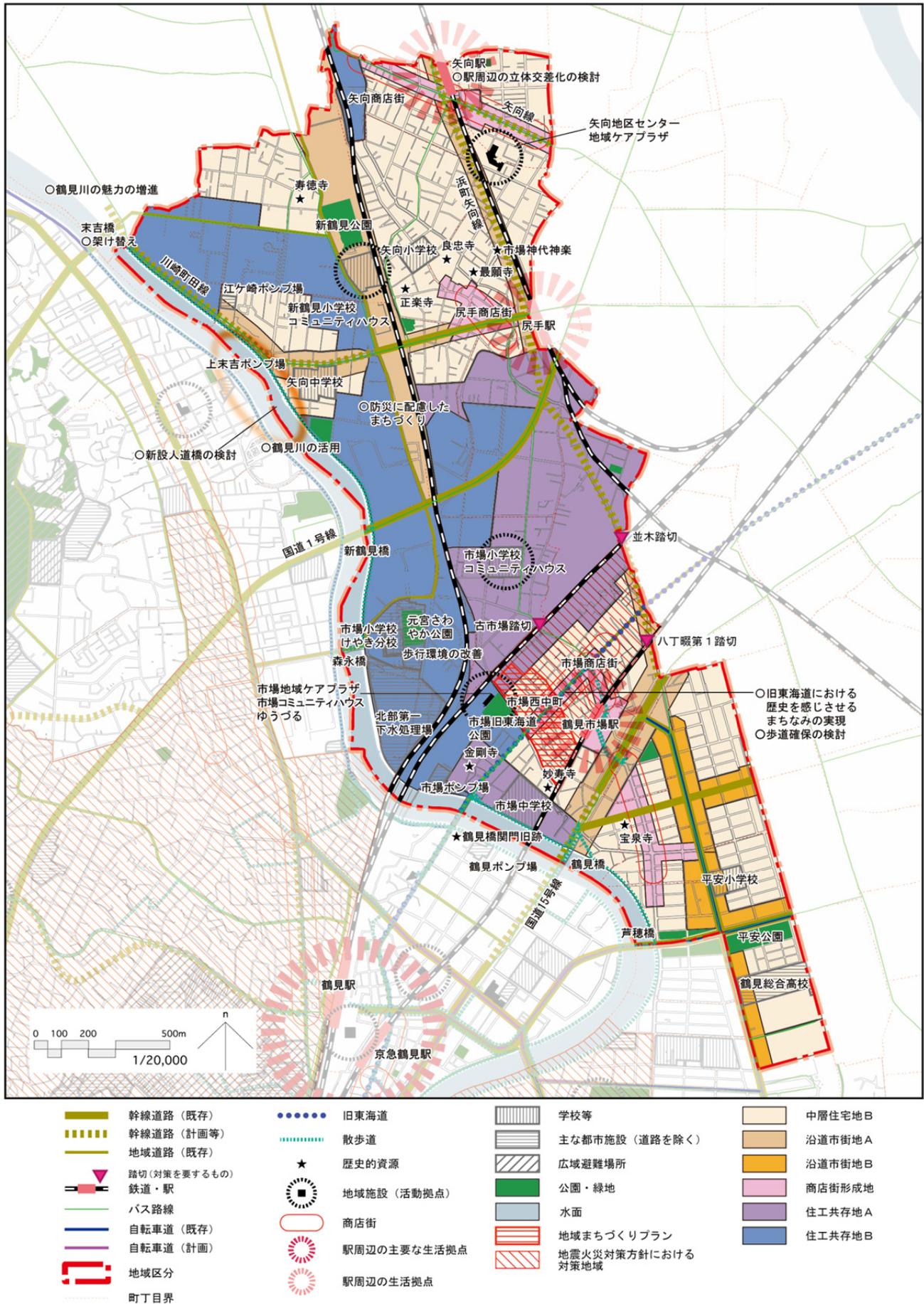
【コラム】鶴見区市場西中町防災まちづくり計画

「鶴見区市場西中町地区」では、平成15年度に「防災上課題のある密集市街地」として横浜市から指定されたことを契機に、防災まちづくりに取り組みはじめ、平成19年度に「防災まちづくり計画」を策定し、地域まちづくりプランとして認定されました。課題を地域で共有及び解決し、公園の整備や通り名プレートの設置など、多くの成果をあげています。

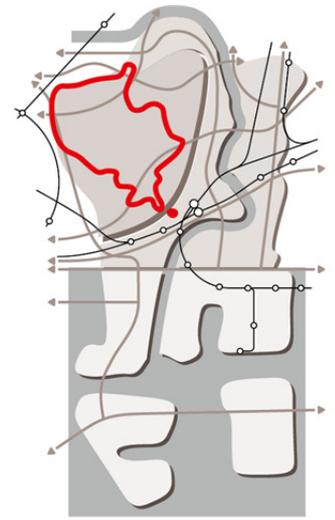
活動開始から10年以上が経過し、未達成の課題や新たな課題も出てきたことから、「防災まちづくり計画」を大幅に見直し、平成28年7月に変更の認定を受けました。この新しい計画を基に、地域住民が一体となって、より良い市場西中町を目指します。



図 5-5 矢向・江ヶ崎町・市場・市場第二地域の方針図



5 寺尾・寺尾第二



現況と課題

寺尾・寺尾第二地域は、入り組んだ谷戸、斜面、台地により構成され、多様な地形のなかに樹林地や池・湧水など、区内で最も自然が残されている地域です。また、区内で唯一の市街化調整区域があり、そこには、農的な景観が残されています。

寺社や史跡などの歴史資源、馬場赤門公園、馬場花木園や獅子ヶ谷市民の森などの緑を生かした公園緑地、身近に自然が感じられる散歩道もあり、自然や歴史的環境に恵まれた静かな住宅地として、暮らしやすいまちといえます。土地利用は、丘陵地などの自然や見晴らしの良い景観に恵まれた良好な住宅地が大部分で、その環境を守り、より魅力的な環境としていくことが求められます。

一方、狭い道路が多く、緊急車両の通行が困難な場所が多い地域でもあり、防災性の向上を図っていくことが必要とされます。あわせて、地域の主な移動手段である徒歩とバスによる移動環境の充実や、暮らしに必要な店舗等の生活関連施設を整え、日常生活の利便性の改善を図ることが求められます。

目標 1 丘陵地の緑などの自然や歴史資源を守り、継承する（環境・魅力）

ア 緑地の維持・保全

- 地域を特徴づける樹林地や池・湧水などの残されている自然への関心を高め、緑地保全制度等の活用による緑の保全や、農地等の保全と活用を進めます。また、区民による維持管理や緑化を推進し、大切に守り育て、活用します。
- 多様な地形、緑及び湧水に特徴づけられた住宅地や田園の環境を守るとともに、地域住民と協力し、緑化や景観のルールづくりなどの魅力ある街並みをつくりだすための活動を行います。

イ 地域資源の活用

- 横浜市指定文化財第1号のみその公園横溝屋敷、馬場花木園拡張予定地内の特定景観形成歴史的建造物として指定された旧藤本家住宅、神社、仏閣、土木遺産に認定された響橋などの史跡、遺跡、古道及び昔の地名などの歴史的・文化的資源への関心を高め、身近に親しむことができるよう活用します。
- 市内でも自然度の高い池である二ツ池公園を、区民が水辺に親しめる空間等として、公園愛護会等の地域の人々と連携して、環境の維持管理、水質浄化及び池の生態系の保全を推進します。
- 地域の自然空間や歴史的空間、ランドマークとなる場所や見晴らしの良い場所などを結ぶ散策ルートを設定し、活用します。

ウ 公園の活用

- 地域内の公園は、子どもや高齢者など様々な年代の人々が楽しく過ごせるようにします。個々の公園に特性を持たせた魅力的で利用しやすい公園として活用を図るとともに、地域の人々と連携した管理運営を推進します。

目標2 多様な地形の特徴を生かした魅力的な住環境をつくる（土地利用・防災）

ア 安心して生活できる住環境づくり

- 狭く入り組んだ住宅地の狭あい道路の拡幅を進め、交通安全性の向上や防災対策を図ります。また、段差の解消など高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心して生活できる住環境をつくります。
- 平成29（2017）年3月に指定された、即時勧告対象区域をはじめ、崖崩れが予想される区域について、助成金制度の活用等により安全対策を推進します。

目標3 マイカーに頼らないまちとしての利便性を高める（交通・活力）

ア 交通利便性の向上

- 地域のニーズに応じて、地域内外への交通手段を地域交通サポート事業等を活用しながら検討し、地域の移動の利便性の向上を図ります。
- バス通り等の主要な道路の歩道などの改善を図るとともに、路上駐車対策や自転車の通行ルールを検討し、歩行者及び自転車の安全な通行や車の渋滞の解消を目指します。
- 事業者による送迎バスの充実及び歩行空間のバリアフリー化など、高齢者・障害者をはじめ、誰もが移動しやすい環境づくりを推進します。また、配達、出前及び巡回サービスなど、住宅地への生活福祉サービスの充実を図ります。
- 大田神奈川線については、地域の渋滞解消を図るため、整備を推進します。

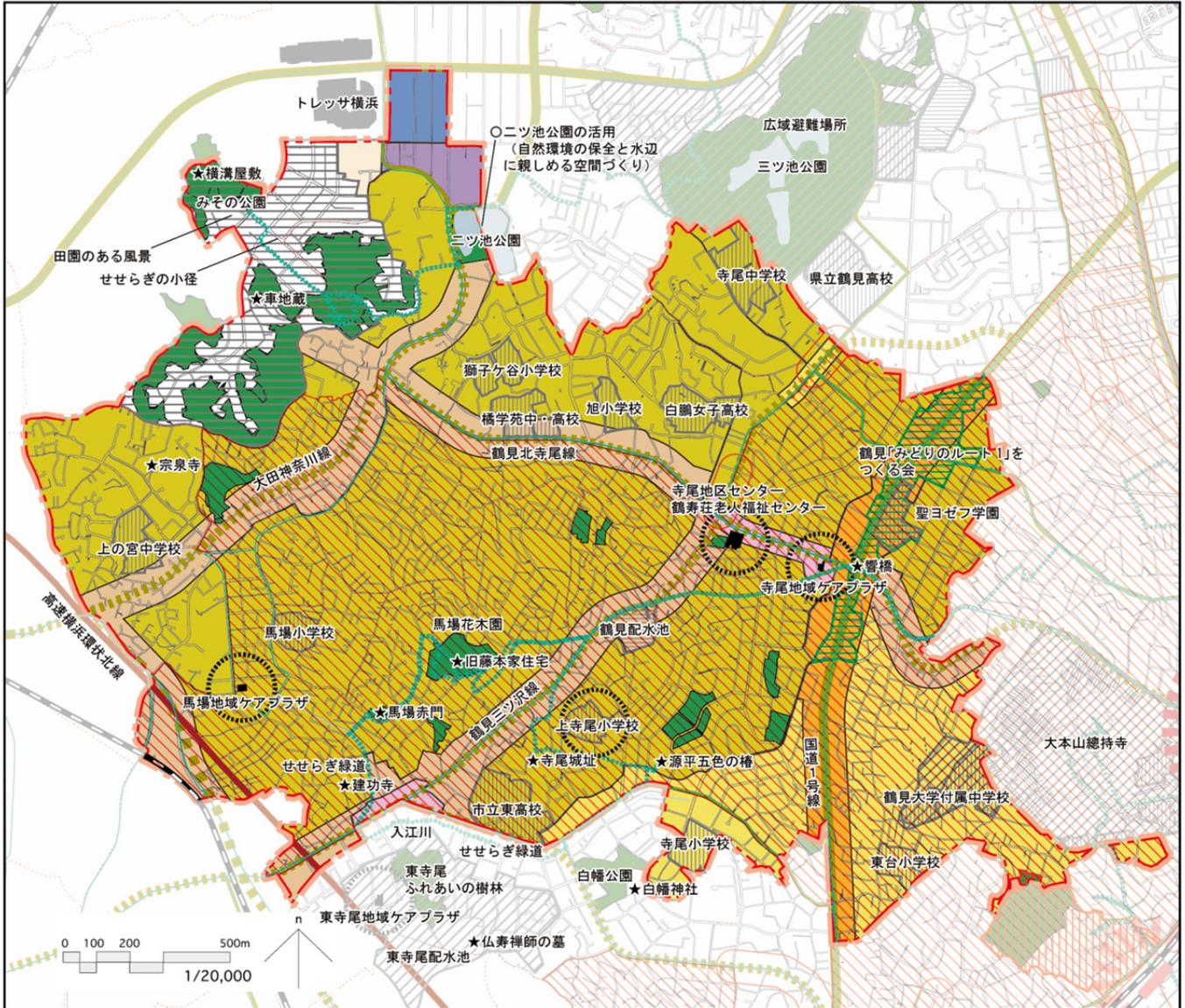
【コラム】鶴見「みどりのルート1」をつくる会

国道1号線沿道の住民、店舗や教育機関の事業者など異なる立場の個人や組織が協力して、沿道の緑化からまちづくりをする取組です。かつて鶴見北寺尾地区に開通した国道1号線によって失われた「みどり」を、生物多様性の高い植栽ゾーンづくりによって「沿道里山」として再生しています。この活動は、「横浜みどりアップ計画」の「地域緑のまちづくり」を活用しながら、横浜市と協働し進められています。



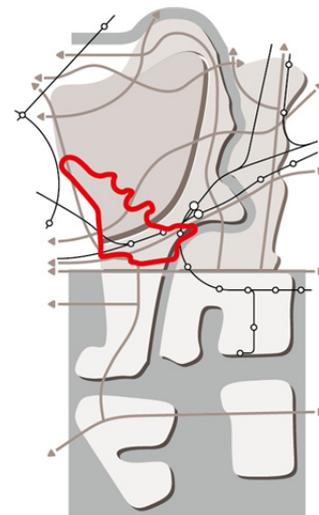
活動の様子

図 5-6 寺尾・寺尾第二地域の方針図



- | | | | | | | | |
|--|-------------|--|-------------|--|----------------------|--|---------|
| | 幹線道路 (既存) | | 散歩道 | | 学校等 | | 低層住宅地 |
| | 幹線道路 (整備予定) | | 歴史的資源 | | 主な都市施設 (道路を除く) | | 中層住宅地A |
| | 幹線道路 (計画等) | | 地域施設 (活動拠点) | | 広域避難場所 | | 中層住宅地B |
| | 地域道路 | | 商店街 | | 公園・緑地 | | 沿道市街地A |
| | 高速道路 | | 駅周辺の主要な生活拠点 | | 水面 | | 沿道市街地B |
| | 鉄道・駅 | | 駅周辺の生活拠点 | | 地区計画 | | 商店街形成地 |
| | バス路線 | | | | 地震火災対策方針における
対策地域 | | 住工共存地A |
| | 自転車道 (既存) | | | | | | 住工共存地B |
| | 自転車道 (計画) | | | | | | 市街化調整区域 |
| | 地域区分 | | | | | | |
| | 町丁目界 | | | | | | |

6 生麦第一・生麦第二



現況と課題

生麦第一・生麦第二地域は、生麦駅を中心とする地域で、西側は丘陵地、東側は海沿いの平たん地となっています。

自然・歴史・文化等の地域固有の資源として、鶴見川・入江川、旧東海道、魚河岸界限、大本山總持寺等の寺社、岸谷公園及び東寺尾ふれあいの樹林等の緑地が点在しています。また、鶴見大学・横浜商科大学などの教育施設についてもまちの個性と魅力の要素となっています。これらの資源を十分に生かした魅力あるまちづくりが求められます。

一方で、国道1号線、国道15号線、JR線及び京浜急行線の交通幹線の横断により、南北に地域が分断され、南北の連絡強化が課題となっています。岸谷生麦線の開通により、一步前進しましたが、引き続き南北の移動環境の改善を進める必要があります。

また、地形、幹線道路網の整備及び市街化の歴史などにより、様々な土地利用形態が混在しており、今後、高齢者や小規模世帯の増加等が予想される中では、地区ごとの特性や多様な世代のニーズに応じた住環境づくりが求められます。

目標1 自然・歴史・文化等の地域固有の資源を生かしたまちづくりを進める（魅力・環境）

ア 鶴見川沿いの環境づくり

○鶴見川プロムナード、川辺の自然回復、緑化等の充実による景観の向上など、鶴見川沿いの環境づくりを推進します。また、鶴見川を使った地域環境学習活動を促進します。

イ 地域資源の活用

○生麦事件碑等の史跡及び鶴見線国道駅舎などの保全、活用を図ります。また、旧東海道の歴史を感じさせる歩行空間を整備し、工場や公園などの新しい魅力資源とネットワークする散策ルートをつくります。

○まちの歴史や資源を知り、地域の環境を学習する活動を促進します。さらに、蛇も蚊も祭りや生麦魚河岸まつり等のお祭り・行事により、まちを活性化する試みを進めます。

ウ 緑化の推進

○岸谷及び寺尾地区などの丘陵部では、社寺林、斜面緑地、農地等の保全と活用、由緒ある坂道や眺望の良い場所の修景・保全及び宅地の緑化推進など、緑のあるまちづくりを進めます。

○小・中学校及び高等学校等の公共施設並びに鶴見大学・横浜商科大学キャンパスの敷地を緑化するとともに、地域とのつながりの強化を図ります。

エ 花月園競輪場跡地の活用

○花月園競輪場の跡地においては、公園と周辺市街地の整備改善を一体的に行い、地域の防災性の向上を図りながら、様々な世代が利用する魅力ある場として活用します。

目標2 環境に配慮した、安全で快適な交通環境をつくる（交通・活力）

ア 駅周辺の生活拠点

- 生麦駅、花月園前駅は、駅周辺の生活拠点として、既存の商店街を生かしながら生活に必要な機能の集積を進めます。
- 生麦駅、花月園前駅周辺の歩行環境の改善を図ります。具体的には、ベビーカー、車椅子及び自転車も通行できるこ線人道橋の整備や駅前商店街の歩行環境の改善などについて検討を進めます。
- バス通りを中心とした道路は、歩行空間のバリアフリー化を推進します。また、違法駐車、放置自転車及び置き看板等の撤去など、地域と協力した歩行環境の改善や管理活動を推進します。

イ 地域交通の検討

- 狭い通りに合わせた小型バスの運行など、地域交通についても地域のニーズに合わせて検討します。

ウ 南北の移動環境の改善

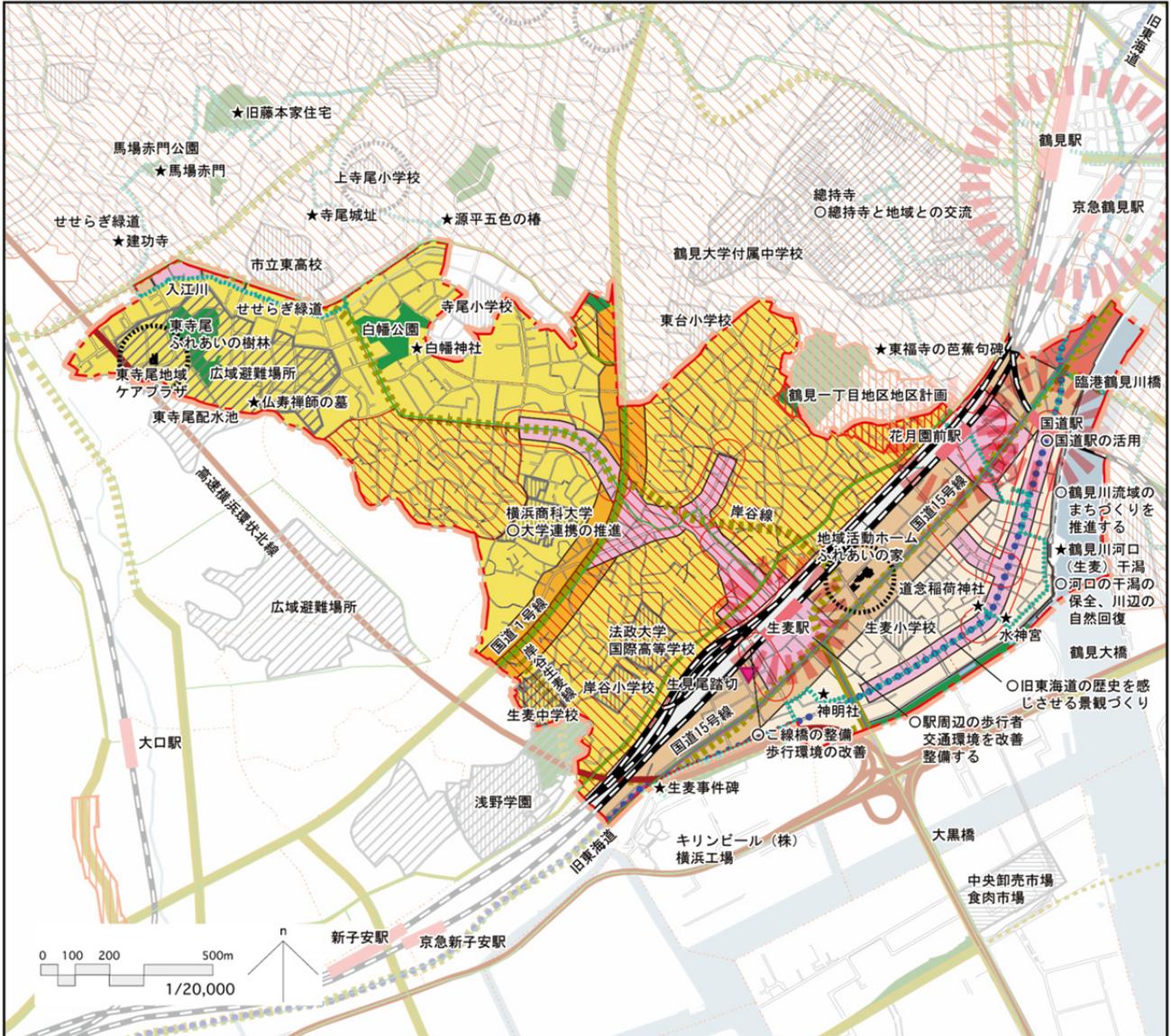
- 岸谷生麦線の開通により、新たなアクセス道路としての都市内交通の円滑化や災害対応力の向上など、南北の地域分断は一部改善しましたが、さらなる改善が課題です。地域の状況を考慮し、必要に応じて都市計画道路岸谷線の検討を行い、鉄道による地域分断のさらなる改善を目指します。整備にあたっては、歩行者の安全性、利便性や周辺の生活環境に十分配慮します。

目標3 災害に強い住環境を形成する（土地利用・防災）

ア 防災への取組

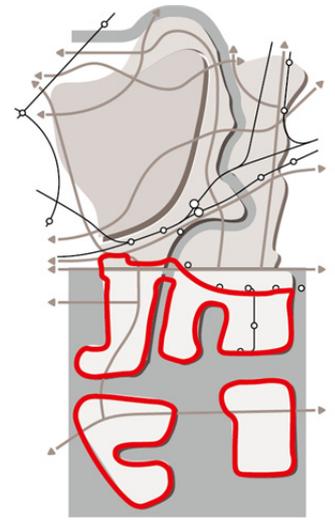
- 木造住宅の不燃化、耐震化を促進し、狭い道路の拡幅を推進します。さらに、周辺の民間企業等と連携しながら防災への取組を進めます。
- 国道15号線沿道など、都市計画道路の整備に合わせて、後背の住環境に配慮しながら、土地の高度利用を図るとともに、オープンスペースや公園の確保、緑化の推進を検討します。
- 防災に配慮したまちづくりを推進するため、必要に応じて公園等にも防災設備を整えます。また、地域ごとの日頃の防災訓練を促進するとともに、ブロック塀や門灯設置などの生活道路の安全性向上を推進します。
- 平成29（2017）年3月に指定された、即時勧告対象区域をはじめ、崖崩れが予想される区域について、助成金制度の活用等により安全対策を推進します。

図 5-7 生麦第一・生麦第二地域の方針図



- | | | | |
|---|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 幹線道路 (既存) ■ 幹線道路 (計画等) ■ 地域道路 (既存) ■ 地域道路 (計画等) ■ 高速道路 ■ 踏切 (対策を要するもの) ■ 鉄道・駅 ■ バス路線 ■ 自転車道 (既存) ■ 自転車道 (計画) ■ 地域区分 ■ 町丁目界 | <ul style="list-style-type: none"> ●●●● 旧東海道 ●●●● 散歩道 ★ 歴史的資源 ● 地域施設 (活動拠点) ○ 商店街 ○ 駅周辺の主要な生活拠点 ○ 駅周辺の生活拠点 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 学校等 ■ 主な都市施設 (道路を除く) ■ 広域避難場所 ■ 公園・緑地 ■ 水面 ■ 地区計画 ■ 地震火災対策方針における対策地域 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 中層住宅地A ■ 中層住宅地B ■ 沿道市街地A ■ 沿道市街地B ■ 商店街形成地 ■ 中心商業業務地 ■ 臨海研究業務工業地 |
|---|---|--|--|

7 臨海部



現況と課題

海のまち（京浜臨海部）は、京浜工業地帯の中核として発展してきましたが、産業のグローバル化、生産機能の集約化及び産業構造の変化に伴い、その機能や役割も変わりつつあります。

既存の産業集積を活用し、基礎的な研究から商品開発等が総合的に行われる研究開発拠点として整備が進み、医薬品・医療機器産業を活性化させ、経済成長とライフイノベーションの実現に向けた取組が推進されています。末広地区では京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の指定区域にも位置付けられました。

海のまちは大部分が企業の所有地で、就業の場であるものの、区民にとっては、身近な地域とはいえませんでした。しかし、「京浜の森づくり」により、環境経営に積極的な企業では、ビオトープづくりや緑地の公開などに取り組んでおり、これらの緑地の活用や環境活動を推進するとともに、ほかの緑や水辺を相互につなぐネットワークが求められます。

目標1 新たな産業空間としての再整備を進める（活力）

ア 産業空間の機能強化・再整備

- 既存産業の高度化や新産業の創出に貢献できる新しい研究開発機能の集積を進め、産業拠点としての充実を図ります。
- 関連業務機能の立地環境や従業者の暮らしの環境の充実を図るとともに、鶴見駅周辺の主要な生活拠点としての機能強化や、既成市街地の再整備と連携します。
- 京浜臨海部では、地域ごとに異なる産業集積やまちづくりの視点を踏まえ、本市とその他行政（川崎市等）及び企業を含めたエリアマネジメント体制による公民連携の取組を推進します。

イ 産業インフラの整備

- 産業拠点形成のために、広域的交通インフラ（鉄道や道路等）の整備や既存路線の再編を検討します。朝晩の通勤環境の改善のため、鶴見線の需要に対応した輸送力強化を図ります。また、国道357号線のベイブリッジから川崎・東京方面への延伸については、市及び首都圏の幹線道路ネットワークを形成する上で重要な路線であり、周辺地域の交通の円滑化にも寄与することから長期的な視点で検討します。
- 臨海部と既成市街地を連絡する交通軸線となる道路（生麦・大黒軸、鶴見・末広軸）は、重要な交通インフラであるとともに、防災上も重要な役割を果たす道路であるため、周辺環境に合わせた整備を進めます。また、新たな産業立地や土地利用の転換等に伴う面整備に併せて、幹線道路へのアクセス道路の整備を一体的に検討します。

目標2 区民・事業者にかかれた地域としての活用を図る（土地利用・交通・魅力）

ア 区民の生活と産業活動の調和

○産業拠点である海のまちを、区民の豊かで潤いのある生活に身近な空間として位置付け、海辺の環境を生かした空間整備や、区民が気軽に行きやすい交通環境を整えます。また、就業環境の改善を図るとともに、学校をはじめ区民と交流する開かれた企業活動の促進を図ります。

イ 区民にかかれた地域としての活用

○朝晩の通勤環境の改善のため、鶴見線の需要に対応した輸送力強化や鶴見川を利用した水上交通の導入など、川のまちや丘のまちとの連携を強化するための交通基盤の整備を進めます。

○鶴見川河口部では、親水性を高め、潤いのある水辺のプロムナードを整備します。また、海のまちの土地利用の再編が行われる場合は、水際線をできるだけ開放し、水辺に近づいて景観を楽しめるような空間の確保に努めます。

○末広町の横浜サイエンスフロンティア周辺地区では、来街者が利用しやすいように、歩行者や自転車利用者が安心して移動でき、地区内を回遊できるような環境を整備します。

○高速横浜環状北線・岸谷生麦線高架下緑地は、工業地帯に存在する貴重な緑として、区民の憩いの場となるよう、民間企業との協働により緑地を維持、保全していきます。

ウ 広域的課題への対応

○大黒町において東部方面斎場（仮称）を整備し、増え続ける火葬需要に対応します。

○大型旅客船の受入れに対応する施設整備と、旅客者上陸時の滞在環境整備を進めます。

目標3 海にかかれた臨海地域の資質を生かし、地域のイメージアップを図る（環境・防災）

ア 環境に配慮した地域環境の形成

○再生可能エネルギーの利用促進や、地域におけるエネルギー効率化の推進などにより、温室効果ガスの削減を推進します。

○生物多様性に配慮した豊かな環境の産業拠点づくりに向け、地域の緑や海にかかれた水際空間などの魅力を生かした地域環境を形成します。

イ 安全・快適な地域づくり

○工場等の建物及び設備、護岸等の港湾施設、道路・橋梁など各種構造物において、耐震性の強化・不燃化を図り、人的被害の軽減と避難経路の確保に努めます。

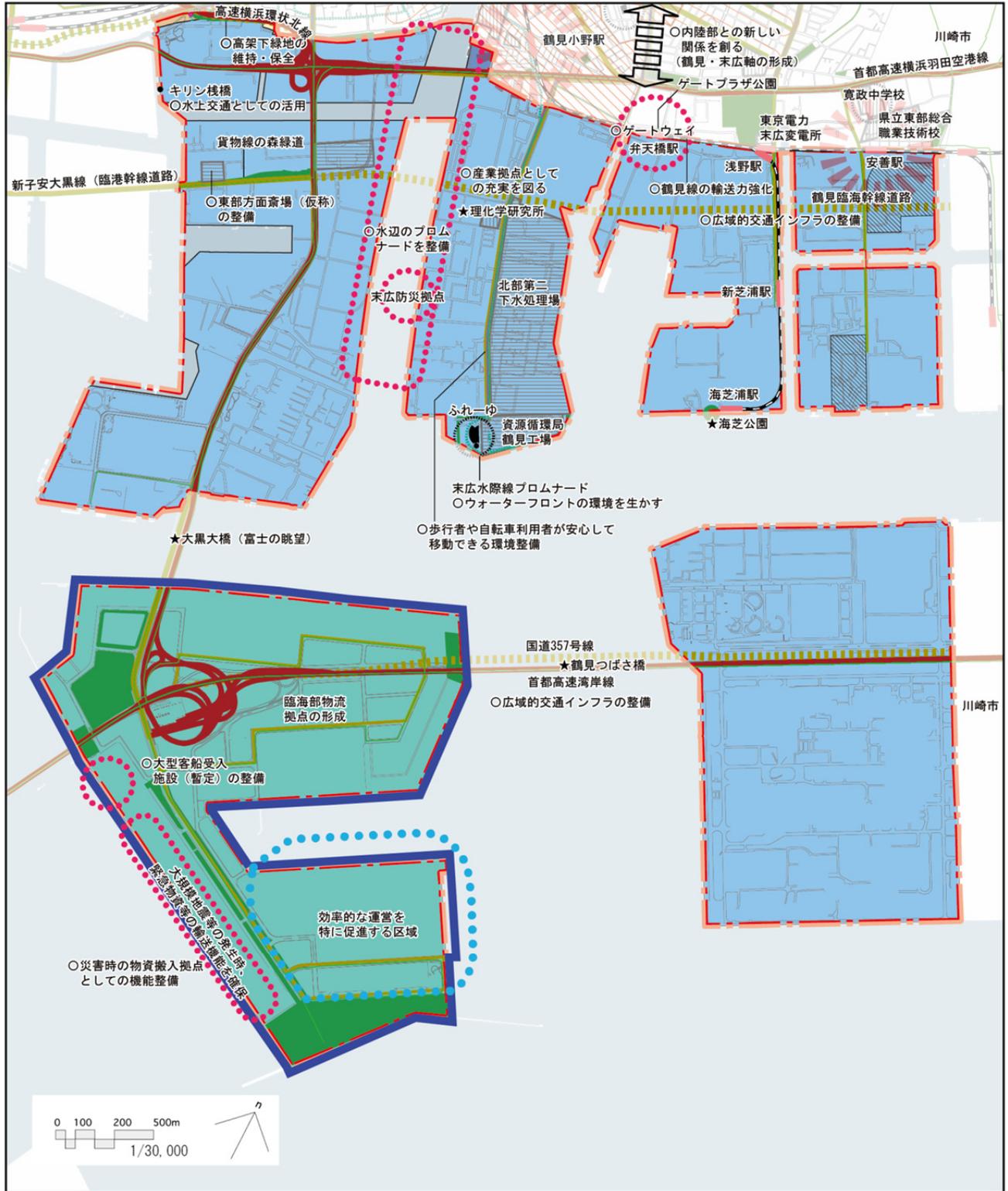
○海岸保全基本計画に基づく海岸保全施設（護岸等）の整備、地盤の嵩上げ、津波避難施設の整備等を行います。また、災害時の物資搬入拠点としての機能強化を図ります。

○末広町地区は、生産機能の高度化等や研究開発機能等の集積を進めるとともに、インダストリアルエンターテイメントの機能を備えた地域を形成します。

○大黒町地区は、生産機能の高度化・効率化や、物流・ロジスティクス機能の強化を図ります。

○大黒ふ頭地区は、物流機能の効率化・高度化等や、大型客船の受入れ施設の整備を進めます。

図 5-8 臨海部地域の方針図



- | | | | |
|------------|-------------|------------------|-----------|
| 幹線道路 (既存) | 散歩道 | 学校等 | 沿道市街地A |
| 幹線道路 (計画等) | 歴史的資源 | 主な都市施設 (道路を除く) | 住工共存地B |
| 地域道路 (既存) | 地域施設 (活動拠点) | 公園・緑地 | 臨海研究業務工業地 |
| 高速道路 | 商店街 | 水面 | 臨海流通業務地 |
| 鉄道・駅 | 駅周辺の生活拠点 | 地震火災対策方針における対策地域 | 米軍施設 |
| バス路線 | | | |
| 自転車道 (既存) | | | |
| 自転車道 (計画) | | | |
| 地域区分 | | | |
| 町丁目界 | | | |